



安全衛生通信

【令和8年5月号】

北海道労働局

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

キャンペーン期間

5月

6月

7月

8月

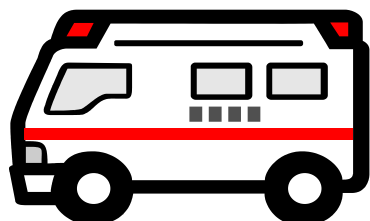
9月

重点取組

5月からキャンペーン がスタートします!!

職場において例年、熱中症が多数発生しており、令和4年から令和6年の3年連続で、**重篤化して死亡に至る事例が年間30人程度発生**しております。

実施要綱及び令和7年法令改正（熱中症）等の資料をダウンロードできます。

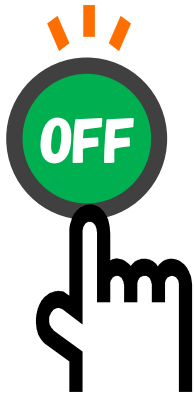


WBGT値（暑さ指数）を確認し、必要に応じ対策を講じましょう。

STOP！！はさまれ、巻き込まれ

一般動力機械等による「はさまれ、巻き込まれ」災害を防止するために次の3つの事項を守りましょう。

1 点検、整備、調整等を行うときは確実に電源を切る！！



点検、整備や調整等を行う場合は、必ず電源を切ってから作業を開始しましょう。

掃除や給油の場合などで、機械の運転中に作業を行わなければならない場合は、危険な箇所に覆いを設ける、十分な長さの用具を使用する等により作業を行いましょう。

また、機械の電源を切った際には、起動装置に錠を掛け、表示板を取り付ける等の措置を講じましょう。

2 機械の作動中は絶対に可動部分には手を入れない！！

機械の可動部分等で作業者の手のはさまれたり、巻き込まれたりする箇所には覆い、囲い等を設けましょう。

作業の性質上、手を入れる必要がある場合は必ず電源を切りましょう。また、必要に応じて適切な用具を使用して下さい。



3 作業手順を遵守する！！

作業者が安全に作業ができるようにリスクアセスメントを実施して、その結果に基づき作業手順書を作成しましょう。

作成した作業手順書については、関係作業者に周知し、作業手順書を遵守するように教育を行いましょう。

また、作業手順書の内容については、定期的に見直しを図り、有効なものとなるようにしましょう。

この情報の詳細については、管轄の労働基準監督署までお問い合わせください。